

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重公彦



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加され

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4SNE1FR60580		4SNC1AK0806 0001		GE091213701			
品名 または 件名							
携帯式便所（組立式簡易トイレ）Bタイプ ほか3件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
60.00	EA			1GP			
納地または工事場所				引 渡 場 所			
九州補給処健軍支処保管倉庫				九州補給処健軍支処保管倉庫			
搬入場所				納 期 または 工 期			
九州補給処健軍支処保管倉庫				令和7年3月31日（月）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
 入札日時場所：令和7年2月28日（金）9時45分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負についての防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和7年3月7日（金）9時45分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「物品売買契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和7年2月27日(木)17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止
- ク 同等品判定依頼書提出期限
令和7年2月21日(金)12時まで。

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
九州補給処調達会計部契約課 第1契約班 担当 谷口 (内線2317)

調達要求番号: 4SNCLAK0806

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
組立式簡易トイレ	WE-T120001B
	作成 令和 6年12月18日
	変更 令和 7年 2月 4日
	作成部隊等 九州補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する組立式簡易トイレについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS L 1092 繊維製品の防水性試験方法

JIS P 8131 紙及び板紙のミュールン高圧形試験機による破裂強さ試験方法

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

悪臭防止法 昭和46年6月1日法律第91号

2 一般的事項

本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 構成

構成は、調達要領指定書で指定する場合を除き、表1による。

表1-構成

番号	品名	数量	
1	組立式簡易トイレ本体	1	
2			Aタイプ(紙製) ^{a)}
3			Bタイプ(スチール製) ^{a)}
4	Cタイプ(プラスチック製) ^{a)}	1式	
5	尿尿処理剤	1	
5	組立式簡易テント	1	
注 ^{a)} タイプは調達要領指定書によって指定する。			

3.2 構造・形状・寸法・質量

構造、形状、寸法及び質量は、次による。

a) 組立式簡易トイレ本体Aタイプ（紙製）

- 1) 材質は、耐水性のある紙製とし、JIS P 8131による試験で、水浸1時間後 2500 kpa 以上のもとする。また、使用後は可燃物として焼却できるものとする。
- 2) 組立式又は折り畳み式のものとし、組立時の水平耐荷重は、200 kg 以上とする。
- 3) 組立時の寸法は、W335 mm×D335 mm×H380 mmを標準とする。
- 4) 質量は、3 kg 以下とする。

b) 組立式簡易トイレ本体Bタイプ（スチール製）

- 1) 材質は、次を標準とする。
 - 1.1) 便座ポリプロピレン
 - 1.2) スタンドスチール（亜鉛メッキ仕上げ）製又はアルミ製
 - 1.3) ネットナイロン製
- 2) 組立式又は折り畳み式のものとし、組立時の水平耐荷重は、200 kg 以上とする。
- 3) 組立時の寸法は、W380 mm×D400 mm×H405 mmを標準とする。
- 4) 質量は、4 kg 以下とする。

c) 組立式簡易トイレ本体Cタイプ（プラスチック製）

- 1) 材質は、ポリプロピレン製とする。
- 2) 組立式又は折り畳み式のものとし、組立時の水平耐荷重は、200 kg 以上とする。
- 3) 組立時の寸法は、W300 mm×D330 mm×H405 mmを標準とする。
- 4) 質量は、4 kg 以下とする。

d) 尿尿処理剤

- 1) 内容品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2による。

表2-内容品

番号	品名	数量
1	薬剤	100袋
2	排便収納袋	100袋
3	外袋（使用済み排便収納袋を収納する外袋（口ひも付き。）	10～15袋

- 2) 薬剤は、防臭剤、凝固剤及び殺菌剤から成る粉末を標準とする。
なお、薬剤の効果を高めるための有機物粉末等が含まれてもよい。
- 3) 排便収納袋の寸法は、入口周 1500 mm、高さ 500 mmを標準とし、材質はポリエチレン製を標準として、組立式簡易トイレ本体への装着が容易なものとする。
なお、装着するとき容易に破れない厚さとする。
- 4) 外袋の寸法は、360 mm×120 mm×600 mm を標準とし、材質ははっ水処理クラフト紙を標準とし、使用済み排便収納袋を収納したのち、縛りひもによって密封できるものとする。
- 5) 薬剤、排便収納袋及び外袋は、可燃物であり有害なガスを発生せず、完全燃焼するものとする。

- 6) 薬剤の効果として、使用済み排便収納袋及び外袋の封をした状態で、1か月後においても悪臭を発生しないものとする。特にアンモニア臭については、悪臭防止法に基づき 2 ppm以下となること。
- 7) 薬剤は、公的機関による、急性経口毒性試験 (LD50) に適合しているものとし、2000 mg/kg以上とする。
- 8) 薬剤は、納入後10年以上効果が持続できるものとする。

e) **組立式簡易テント**

- 1) テントは組立式とし、組立時のテントの内寸は、1100 mm×1100 mm×1800 mmを標準とする。
- 2) 質量は、5 kg以下とする。
- 3) テントに使用する生地 of 耐水圧は、JIS L 1092による試験で、1500 mm以上とする。

4 **品質保証**

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 **出荷条件**

5.1 **包装**

包装は、調達要領指定書によって指示する場合を除き、商慣習による。ただし、尿尿処理剤は長期保管に耐えるよう、湿気等によって製品の機能が劣化しない包装とする。

5.2 **包装の表示**

包装の表示は、調達要領指定書によって指示する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

6 **その他の指示**

6.1 **承認用図面等**

契約の相手方は、第3者機関における試験成績書及び製品カタログ3部を契約担当官等に提出し、承認を受けるものとする。

6.2 **添付書類**

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3の書類を添付するものとする。

表3-添付書類

添付書類	数量	規定
取扱説明書	各1	GLT-CG-Z000001の7.1 a)による。

6.3 **提出書類**

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品納入時、陸上自衛隊九州補給処装備計画部施設課に表4の書類を提出するものとする。ただし、過去に納入実績があり、前回納入時と変更のない場合は、官側の承認を受けて省略することができる。

表 4-提出書類

提出書類	数量	規定
取扱説明書	1	GLT-CG-Z000001の7.1 a)による。

6.4 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は, GLT-CG-Z000001の 8.3 による。